

昭和61年度沿岸域計画営漁推進事業の概要

鹿熊信一郎 奥原哲夫

1. 目的

地域の漁業者が漁協を中心として作成する地域営漁計画について、計画作成の指導等を行い、沿岸漁業、漁村の活性化を図ることを目的とする。

地域営漁計画は、漁業者自らが、自主的な話し合いを基礎として、各地域の実態に応じて作成するものであるが、計画の目的は大きく分けて次の3点である。

- (1) 沿岸漁業資源の計画的な有効利用
- (2) 経営の合理化
- (3) 活力ある住みよい漁村づくり

2. 実施地域

伊江地域、 金武地域

3. 地域営漁計画策定の経緯

別紙1. 別紙2.

4. 昭和61年度地域営漁計画の内容

地域営漁計画の基本構想の部分を抜粋した。

伊江地域——別紙3. 金武地域——別紙4.

詳細は伊江地域営漁計画書（伊江漁協、昭和61年度）、金武地域営漁計画書（金武漁協、昭和61年度）を参照。

別紙 1.

伊江地域営漁計画策定の経緯

開催年月日	開催場所	参加者	検討の内容
61. 4. 18	伊江漁協	理事(6名)、漁政課、普及所	営漁計画の概要説明
61. 5. 26	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合総会で営漁計画の説明、決議
61. 7. 8	"	検討委員会(13名)、普及所	営漁意向調査(アンケート)方法の検討、他
61. 7. 22	"	組合員(34名)、組合職員	" (") 説明会
61. 8. 14	"	組合職員、漁政課、普及所	アンケート調査結果の集計、分析
61. 9. 1	"	検討委員会(7名)、漁政課、普及所	アンケート調査結果について検討
61. 10. 1	"	組合職員、普及所	アンケート追加分の集計、再分析
61. 10. 14	"	検討委員会(11名)、普及所	アンケート調査結果の説明、営漁意向聴取の方法検討、他
61. 10. 15	"	釣漁業者(10名)、普及所	営漁意向聴取
61. 10. 22 ～10. 23	"	追込網業者(12名)、養殖漁業者(8名)、トビロープ漁業者(13名)	営漁意向聴取
61. 11. 26	"	青年部(15名)、普及所	営漁意向聴取
	伊江漁協、他	組合職員、村、普及所	営漁計画案作成
61. 12. 24	普及所	県指導部会委員、組合職員	営漁計画案について検討
62. 1. 20	伊江漁協	組合職員、村、普及所	数値計画、その他の作成
62. 2. 16	"	組合職員、村、普及所	地域営漁計画全体のとりまとめ、修正
62. 3. 2	"	検討委員会(5名)、普及所	地域営漁計画全体について検討
62. 3. 3 38	"	組合員(28名)、組合職員、普及所	地域営漁計画について説明、合意
62. 3. 12	"	組合職員、村、普及所	地域営漁計画全体の整理
62. 3. 25	普及所	県指導部会委員、村、組合職員	地域営漁計画について検討
62. 3. 27	県庁	県認定委員	伊江地域営漁計画の認定

伊江村地域営漁計画推進検討会委員

役名	氏名	構成
委員長	亀里敏郎	組合長
委員	宮里義高	理事
"	新垣和信	"
"	又吉久仁	監事
"	大城清徳	釣業部会
"	玉城邦勝	モズク生産部会
"	阿波根昌盛	追込業部会
"	小橋川嘉一	トビロープ部会
"	下門富雄	青年部会
"	金城和子	婦人部会
"	島袋富子	婦人部会
"	大城勝正	村経済課長
"	上間建雄	村経済課補佐
事務局	比嘉一男	漁協職員

別紙2.

金武地域営漁計画策定の経緯

年月日	場所	参加者	検討の内容	金武町地域営漁計画推進検討委員会
61. 5. 29	金武漁協	組合員(40名)、普及所	総会で営漁計画の説明	代表 伊芸貞雄
61. 6. 13	金武漁協	青年部(25名)、普及所	青年部総会で営漁計画の説明	会長 奥間儀正
61. 7. 12	金武漁協	業者会(15名)、普及所	業者会に営漁計画の説明	副会長 後浜門義夫
61. 7. 26	金武漁協	検討委員会、漁政課、普及所	営漁意向調査(アンケート)方法の検討	青年部長 島腹英幸
61.10. 2	金武漁協	組合職員、普及所	アンケート調査結果の集計、分析	後継者部長 稲留芳隆
61.11.20	金武漁協	組合職員、検討委員会	新検討委員会選出	潜水器漁業者 金城清
61.11.28	金武漁協	潜水器、増養殖部会(26名)、普及所	営漁意向聴取	潜水器漁業者 伊芸安勇
61.11.29	金武漁協	釣漁業、網部会(23名)、普及所	営漁意向聴取	潜水器漁業者 許田正則
61.12. 4	金武漁協	婦人部会(13名)、普及所	営漁意向聴取	潜水器漁業者 金城清
61.12.12	金武漁協	組合職員、町、普及所	営漁計画案作成	網漁業者 緑間清
61.12.20	金武漁協	検討委員会、普及所	営漁計画について検討	網漁業者 仲間徳吉
61.12.24	普及所	県指導部会委員、組合職員	営漁計画案について検討	釣漁業者 仲間忠雄
62. 1. 17	金武漁協	組合職員、町、普及所	地域営漁計画全体のとまりとめ、修正	釣漁業者 親川功
62. 3. 4	金武漁協	検討委員会、普及所	地域営漁計画全体について検討	婦人部長 伊芸洋美
62. 3. 9	金武漁協	組合職員、検討委員会	地域営漁計画について説明、合意	産業課職員 伊芸達博
62. 3. 13	金武漁協	組合職員、町、普及所	地域営漁計画について検討	漁協職員 山城幸男
62. 3. 24	普及所	県指導部会委員、組合職員	地域営漁計画について検討	
62. 3. 27	県庁	認定委員会	金武町地域営漁計画の認定	

別紙3.

伊江地域営漁計画の基本構想

本地域の漁業形態は大きく分けて次の三つに分類できる。

- ①釣漁業 — 底延縄、一本釣、浮魚礁漁業、曳縄、イカ釣
- ②網漁業 — 追込網、トビロープ、定置網、刺網
- ③増養殖業 — もずく養殖、その他

1. 業態の再編について

本地域は、沖縄県では長い漁業の歴史をもつ地域である。追込網漁業を始めとする網漁業を中心に発展してきたが、近年底延縄漁業が進展し、もずく養殖、トビロープ、浮魚礁漁業等比較的新しい漁業の生産も伸びてきている。この間、各業態は自然のバランスを保ってきており、今回の地域営漁計画においては特に業態の再編は計画せず、各業態別の振興策を講じ、漁業の編成はこの自然のバランスにまかせるものとする。

2. 漁業規制の強化について

地先漁場の自主管理は、地域営漁計画の中心となるべきものであるが、漁業規制については、特に新しい規制を定めることはせず、現行の漁業権行使規則等を遵守していく。又、近年増加している遊漁者の問題や漁場汚染の問題についても積極的に検討していく。

3. 水産業関連施設の整備について

本地域は、沖縄の他の地域と同様に水産業関連施設の整備が遅れており、漁業の近代化に支障をきたしている。このため各施設整備計画に対しては積極的に対応し、地域営漁計画の重要な部分を占めるようにする。特に水産業構造改善事業は積極的に導入していく。また第8次漁港整備計画の早期達成を図るとともに、沿岸漁場整備開発事業の導入も検討する。

4. 漁獲物の価格増について

本地域の年度別漁獲実績をみると、水揚の増加している業態もあれば、落ち込んできている業態もある。しかし、今後は各業態ともに生産量の急激な増加は見込めず、漁業所得を向上させるためには魚価の安定や付加価値の増を図っていかなければならない。このため、加工場の建設や流通形態の改善について検討していく。

5. 後継者対策・嫁対策について

本地域は、離島であることも関係し、後継者及び嫁の問題が非常に重大となっている。しかし、この問題は根本的には漁業経営の安定、向上とは切り離せないものであり、後継者対策、嫁対策

として独自に検討していくとともに、各漁業の経営を向上させることで問題解決を図っていく。

6. 業態別の営漁計画について

三つに大きく分けた漁業形態別の営漁計画を別表にまとめた。

重要な計画項目は次のとおりである。

釣漁業：底延縄の漁船の大型化を推進し、漁場の遠方化に備える。

また、伊江島近海に浮魚礁の設置を進め、浮魚の漁獲増を図る。

網漁業：追込網、トビロープの全県一円操業を検討していく。

また、加工場・保冷施設を建設しトビウオの加工販売を行う。

増養殖業：近代的加工場を建設し、効率的にモズクの加工を行う。

また、モズクの特区漁業権を拡大していく。

その他：漁港、港湾関連道路の整備を進める。

伊江地域営漁計画総括表

業態	項目	1. 漁場利用の適性化	2. 水産資源の維持増大	3. 漁業経営の改善	4. その他
釣漁業		① 漁船の大型化、装備の充実 ② 浮魚礁の設置 ③ 本土巻網漁船対策 ④ 県内漁業権侵害者対策	① 釣漁業魚種の産卵時期の把握 ② サメ駆除 ③ 並型魚礁の設置	① 沖縄魚の本土出荷 ② 分散水場 ③ 本土漁具メーカーとの直接取引	① 漁港関連施設の整備 ② 新漁法の導入 ③ 制度資金の全面活用 ④ 後継者及び嫁対策 ⑤ 漁民広場、体育館の建設 ⑥ 個別営漁計画の推進
網漁業		① 全県一円操業 ② 遊漁者対策	① 定置網の誘導魚礁	① トビ魚類の加工 ② 大型保冷施設の設置 ③ グルコンの価格安定	
増養殖業		① 特区漁業権の増 ② 新漁港で魚類の蕃養	① 消波施設の設置 ② 汚染対策 ③ 養殖業の複合経営化 ④ トコブシの増殖	① 近代的加工場の建設 ② モズクの価格向上 ③ 共同種付、種保存施設	

別紙 4.

金武地域営漁計画の基本構想

本地域の漁業形態は大きく分けて次の4つに分類できる。

- ①潜水器漁業
- ②増養殖業 — モズク養殖、その他
- ③釣 漁 業 — 浮魚礁漁業、底はえ縄、イカ釣
- ④網 漁 業 — 大型定置網、小型定置網、建千網、刺網

1. 計画の対象について

金武地先の共同第7号漁業権は、金武漁協、石川漁協の共有であり、また北東部の宜野座村及び南部の具志川市には金武漁協と組織を別にする任意漁業組合が存在する。

今回の地域営漁計画は、金武漁協の組合員及びその操業区域を対象とする。

2. 潜水器漁業の転換について

本地域の中心的漁業は潜水器漁業である。従事者数、水揚ともに地域の過半数を占めている。しかし、潜水器漁業は漁獲効率が高いため、資源に悪影響を及ぼし全県的に規制が強化される方向にある。金武地域でも地先の資源は減少しており、潜水器漁業の着業数は、縮少の方向へもっていき、もずく養殖及び浮魚礁漁業への転換を図っていく。

3. 漁港施設の整備について

本地域の漁船が利用している港（4地区）は、漁港の指定を受けておらず、すべて金武湾港の港湾地区となっているが、他の地域と比べて港の整備がかなり遅れている。このため、港湾整備計画の早期実現を図るとともに、巻揚機等の関連施設の整備を進める。

4. 新漁場の整備について

潜水器漁業から転換する漁業者の受皿として、モズク養殖及び浮魚礁漁業の新漁場を整備しなければならない。

モズクの養殖場は沿岸漁場整備開発事業による整備を検討し、浮魚礁の設置は各種補助事業を利用するとともに、漁協独自で設置を進める。

5. 赤土問題、軍制限水域問題について

本地域は本県でも有数の赤土汚染地域であり、また共同漁業権内に広い軍制限水域を有する特殊な環境にある。この2つの問題は難しい問題であるが、対策を検討していかなければならない。

6. 青年部・婦人部の活動について

金武漁協は設立時期の若い漁協で組合員の平均年齢も若いですが、それだけに、まだ青年部・婦人部の活動が軌道に乗っていない。そこで、営漁計画の中に、両部会の活動計画を盛り込んでいくようにする。

7. 事業別の営漁計画について

4つに大きく分けた漁業形態別の営漁計画を別表にまとめた。

金武地域営漁計画総括表

漁業種類	項目	1. 漁場利用の適正化	2. 水産資源の維持増大	3. 漁業経営の改善	4. その他
潜水器漁業	① モズク養殖、浮魚礁漁業への転換		① 漁獲規制		① 港湾整備計画の早期実現 ② 港湾関連施設の整備 ③ 青年部、婦人部活動の強化 ④ セリの確保 ⑤ 町の補助 ⑥ 個別営漁計画の推進
増養殖業	① 特区漁場の拡大 ② 海藻類養殖場の造成		① 人工種苗の放流	① モズク加工場の建設 ② モズク共同種付場所の整備	
釣漁業	① 浮魚礁の設置 ② 浮魚礁の利用 ③ 釣漁業による地先漁場の利用 ④ 網漁業		① 並型魚礁の継続設置 ② 定置網の誘導魚礁	① コンテナの購入 ② 定置網の魚の価格安定	
その他	① 軍制限水域の縮少		① 汚染対策		